

支援機関との連携による新感覚スイーツの商品化及びブランド化の支援

会社概要

株式会社今井恵みの里（松本市）

当社は、松本市で最大の農業地帯である今井地区で道の駅「今井恵みの里」を運営しています。

「地産地消」「獲れたてそのまま」を基本コンセプトに地元で生産された新鮮な野菜、果実、特産物、土産品等を消費者の皆さんに提供すると共に、野菜・果実を活用した農産加工施設、地元農産物を素材とした料理やソバ打ちの見学のできる食堂施設を併設して、“旬”をお届けしています。



きっかけ

同社は新たに導入した高機能冷凍設備を用いて、松本地域で収穫された規格外の果実・野菜を有効利用したフローズンデザートの新商品を開発。相談者は新商品のブランド化・商標登録を図りたいとのご希望で、知財総合支援窓口へ相談を寄せられました。

支援内容・ポイント

商品化にあたっては、かねてより当窓口と連携支援実績のある長野県地域資源製品開発支援センターや松本ものづくり産業支援センター（以下、「支援機関」）の支援を受けて、商品ストーリー、ネーミング、パッケージデザインを検討。

当窓口は、ブランドコンセプトに基づく複数の商品名候補について助言するとともに、最終決定した「もぎっと！キュン」、および今後の「もぎっと！」シリーズの商品展開も見据えた「もぎっと！」の出願から権利化まで一連の支援を行いました。



成果

支援機関のサポートによりポップなデザインに仕上がった新商品をプレスリリースし、新聞・TV等を通して効果的なPRを行ったところ、発売直後から売り上げが好調を維持。一方、2件の商標はファストトラック審査を受けて、何れも約5ヶ月後に登録（第6650353号、第6650354号）され、新商品のネーミングの保護が図られました。

知財総合支援窓口と支援機関との支援を受けながら、松本地域の美味しい農産物だからこそ商品化できた新感覚スイーツ「もぎっと！キュン」。多くのお客様に支持されて、外部売り場を増設するなど、予想以上の売り上げを達成できました。